

札幌大学総合研究 第1号（2010年3月）

〈研究ノート〉

改正貸金業法の北海道経済への影響 （2005年度－2008年度）

飯田 隆雄

〈要旨〉

2006年に行われた「改正貸金業法」の北海道経済への影響を、2005年度から2008年度の金融庁の「消費者向無担保貸金業者の貸付残高」（業務報告書ベース）の公開データを、「33部門 北海道地域産業連関表」を用いて推計した。

その結果、2005-2008年度のマイナスの累計変化は最終需要額1,497億円、経済波及効果2,151億円、雇用効果10,014人となった。2005-2006年度、2006-2007年度、2007-2008年度の平均値に修正すると、経済波及効果は約700億円、雇用効果は3,300人のマイナスとなる。これは2007年度の北海道日本ハムファイターズレギュラーシーズンのプラスの経済波及効果171億円、雇用効果1,722人等と比較してもはるかに大きな経済波及効果と雇用効果であった。

経済成長が高くても4%の近年において、年々7%から19%へと資金の提供が減少する制度設計の変更は、地域経済を充分考慮して実施されるべき事柄であった。

〈キーワード〉

改正貸金業、消費者向無担保貸金業者、経済波及効果、雇用効果

1 はじめに

金融庁政務三役名で2009年11月13日、2010年6月に施行が予定されている「貸金業法等一部改正法」（2006年12月）付則第67条に定める検討、いわゆる、金業制度のあり方や利息制限法の金利規制のあり方などについて検討するため、「貸金業制度に関するプロジェクトチーム（PT）」が設置され、事務局会議が12月に入ってから本格的に始まった。

検討内容は、

- （1）貸金業の利用者の実態（利用者の全体像、多重債務者の状況等）

- (2) 貸金業者の実態（経営状況、過払い金返還請求の実情等）
- (3) 諸外国の貸金業の実態
- (4) 改正貸金業法を円滑に実施するために講ずべき施策の必要性の有無
- (5) その他

構成メンバーは、

座長 大塚耕平 内閣府副大臣（金融担当）
座長代理 大島 敦 内閣府副大臣（消費者担当）
事務局長 田村謙治 内閣府大臣政務官（金融担当）
泉 健太 内閣府大臣政務官（消費担当）
中村哲治 法務大臣政務官

オブザーバーは、

白川靖治 警察庁生活安全局生活経済対策管理官
坂口利彦 経済産業省商務情報政策局取引信用課長
吉岡伸泰 日本銀行企画局審議役

上記構成メンバーのPTの下に、三政務官による「事務局会議」を設置し、検討を供するための調査、ヒアリング等を行うこととし、第5回から一般傍聴が可能となった¹⁾。

2009年中のプロジェクトチーム事務局会議は第1回が2009年11月30日（月）から第7回の2009年12月21日（月）まで開催され、2010年も継続されることになっている。

上記のような会議のもととなった事柄は、2006年12月13日に国会を通過し、20日に公布された「貸金業規制法」（以下「法改正」と呼ぶ）の完全施行にともなう事態であり、以下の3点が骨子となっている。

- ①「貸金業者の業務を適正に行わせるための様々な規制」では、貸金業者となるためのハードルを純資産5千万円に引き上げ、テレビコマーシャルの内容や頻度について厳しい規制ルールを作り、借り手の自殺を対象とした生命保険契約を禁止した。
- ②「借り過ぎや貸し過ぎの未然防止策の導入」では、貸金業者からの総借入額が年収の3分の1を超える借入を原則禁止した。
- ③「上限金利の引き下げ」では、いわゆるグレーゾーン金利を撤廃し、貸金業者の上限金利を年利29.2%から利息制限法の年利15～20%に引き下げた。

加えて、内閣に2006年12月22日に多重債務者対策本部が設置され、以下4点の骨子からなる多重債務問題改善プログラムが2007年4月20日に決定された。

- ①「相談窓口の整備と強化」では、全国500の自治体に相談窓口を設置する。
- ②「セーフティーネット貸付の提供」では、顔の見える融資の充実をはかる。

③「金融経済教育の強化」では、学校現場での高金利の怖さを教育する。

④「ヤミ金の撲滅に向けた取り締まりの強化」では、集中取締本部の摘発を強化する。

という内容で、主に多重債務問題を解決し、借り手が安心して利用できる貸金市場を作ろうという内容であった。

特に、「上限金利の引き下げ」の問題は、市場規模や産業構造の変化に関する問題点や、相対的に信用度の低いサブプライム層が抱える多重債務問題点も含むことから、「貸金業法改正」の根幹となる重要事項として、過去においても多くの議論がなされてきた²⁾。

実際、2006年に行われた法改正、すなわち、出資法の上限金利の見直しと貸金業法43条の要件緩和は、業界にとって大きな問題となり、その後、過払い返還請求が増えたことにより、この分野の多くの企業が、大きな赤字を抱え得たり、撤退したり、合併や大手銀行の傘下に入ったりと、市場規模が収縮したかのような様相であった。

下記の図1、図2で示されたように、実際、近年に至るまで消費者向無担保貸金業者の貸付残高（業務報告書ベース）は法律改正の流れにともなって、2005年度約10.7兆円であったが以降減少を続けており、2006年度は約9.9兆円、2007年度には約8.2兆円弱、2008年度には6.6兆円と近年になるほど減少幅は拡大している。その結果、2005年度に比べて、2008年は44%の減少率に達した。また、無担保貸金業者数は財務省登録で約25%の減少、都道府県登録では60%以上の減少となり約5年間で三分の一となっている。

本稿では、経済がシュリンクすると予測されていた多くの研究成果に関して、北海道地域の経済に限定して、分析・検証する。具体的には、「33部門 北海道地域産業連関表」を利用する。

図1 消費者向無担保貸金業者貸付残高（100億円）（業務報告書ベース）

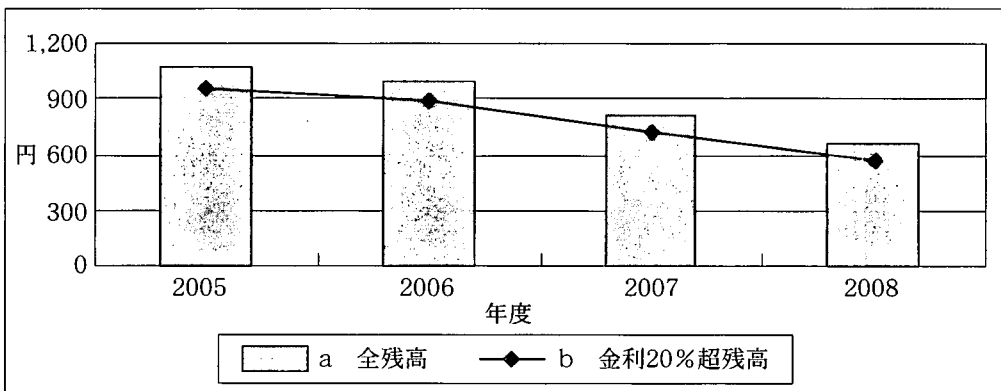
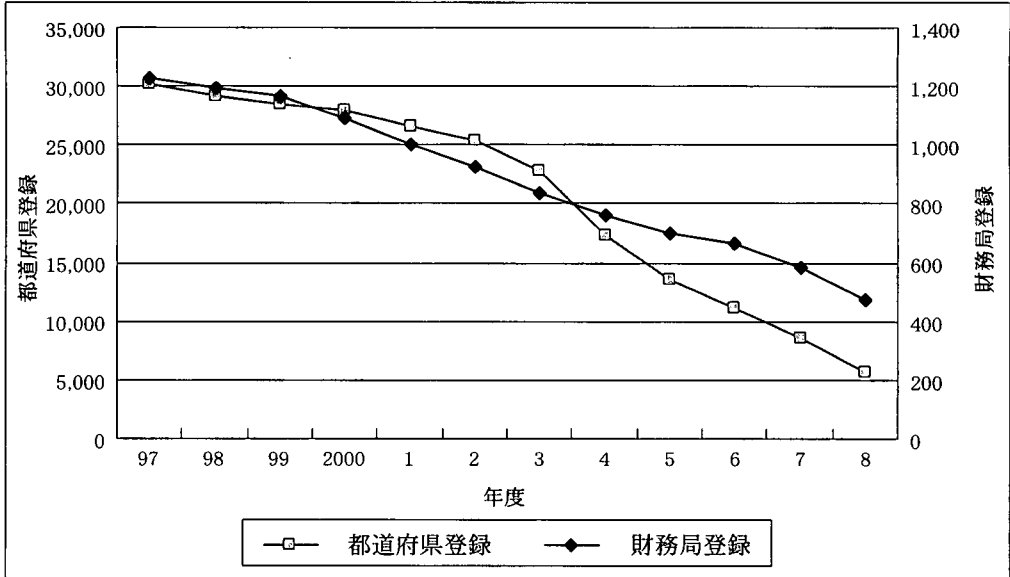


図2 貸金業者数



2 データの取扱

「消費者向無担保貸金業者の貸付残高」のデータ³⁾(金融庁ホームページ)を利用するが、ここでは全国データしか記載がないので、北海道地域データに換算するために、名目GDPに占める北海道経済のシェア率(図3)を利用する。

また、2005年度金利20%超の残高を入手できなかった。2006年度-2008年度の全残高に占める比率は、それぞれ、0.90、0.88、0.86と減少する。この傾向を踏まえ、ここでは直近の2006年度の比率を参考に2005年度の比率を0.90と仮定して、2005年度の金利20%超の残高金額を推定した。

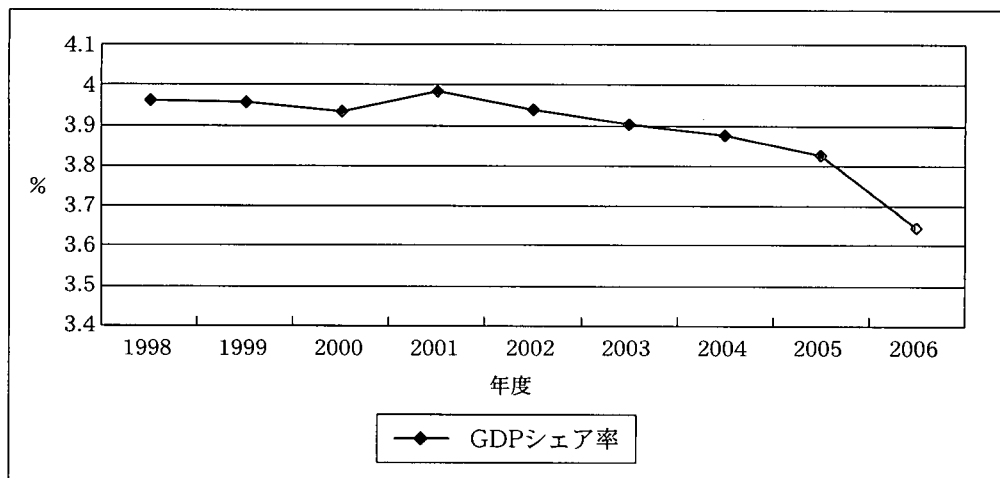
公開されたデータでの2005年度と2006年度は名目GDP⁴⁾の北海道シェア率はそれぞれ3.82%、3.65%であった。そこで、2005年度-2006年度を3.82%、2006年度-2007年度を3.65%、公開データの無い2007年度-2008年度は直近年度の数値3.65%を充当することにした。

2005年度-2006年度は名目GDPの北海道シェア率3.82%、それ以外は3.65%を用いて北海道の最終需要の減少額を推計する。

特に本稿では(1)金利20%超の貸付残高減少の経済波及効果と(2)全体の貸付残高減少の経済波及効果を求めるために地域産業連関表を用いて計測する。

すなわち、経済波及効果を計算する我々のプログラムは、マイナスの効果を算出できないので、最終需要の減少額を増加額と読み替えて計算する。

図3 北海道のGDPシェア率



ここで得られた北海道経済の最終需要額を「33部門 北海道産業連関表」の「金融・保険・不動産」部門に入力して、経済波及効果と雇用効果の推計結果を導出した。

3 上限金利規制が及ぼすマイナスの経済波及効果

上限金利規制本格導入前における北海道経済のマイナスの経済効果を以下の表1、図4、図5にまとめることができる。

全体として、2005-2006年度期よりも最終需要額の減少率は近年の方が減少しており、制度改革完全実施以前よりその効果は拡大しつつある。

これは、消費者向け無担保貸金業者の貸付残高の減少幅が近年になるほど拡大し、消費者に対する資金供給実績が急速にシュリンクしていることを表している。

すなわち、分析対象の市場が急速に縮小していることを示している。

分析結果の詳細をまとめると以下ようになる。

(1) 金利20%超の貸付残高減少の経済波及効果

貸付金利20%超の最終需要の減少率は当初は緩やかな減少率であったが、徐々に拡大し、2007-2008年度では約20.9%、全体でも19.4%へと拡大している。これは消費者向け無担保貸金業者の資金供給者としての実績が減少している。

(2) 全体の貸付残高減少の経済波及効果

2005-2008年度の累計▼変化は最終需要額1,497億円、経済波及効果2,151億円、雇用効果10,014人となった。

以下の図は、棒グラフが金額、折れ線グラフが%もしくは人数を示している。

表1 上限金利規制

金利20%以上	減少率	最終需要(億)	経済波及効果(億)	雇用効果(人)	波及倍率	北海道 GDPシェア率
2005-2006残高	7.33%	¥269	¥386	1,796	1.44	3.82%
2006-2007残高	19.30%	¥625	¥898	4,180	1.44	3.65%
2007-2008残高	20.90%	¥546	¥784	3,652	1.44	3.65%
合計		¥1,440	¥2,068	9,628		

全 体	減少率	最終需要(億)	経済波及効果(億)	雇用効果(人)	波及倍率	
2005-2006残高	7.10%	¥287	¥413	1,922	1.44	3.82%
2006-2007残高	17.50%	¥631	¥907	4,220	1.44	3.65%
2007-2008残高	19.40%	¥579	¥832	3,872	1.44	3.65%
合計		¥1,497	¥2,151	10,017		

2007年度日本ハムファイターズ・レギュラーシーズン・札幌ドーム試合
64試合・総観客動員数167.1万人・観客の消費124億円→最終需要

最終需要(億)	経済波及効果(億)	雇用効果(人)	波及倍率
¥124	¥171	1,722	1.38

2004-2006年度苦東主力自動車関連企業累積投資額(トヨタ・いすゞ・ダイナックス・アイシン)
建築土木費用を30%と仮定

最終需要(億)	経済波及効果(億)	雇用効果(人)	波及倍率
¥817	¥723	6,038	0.87

図4 最終需要額(100億円)と減少率(%)

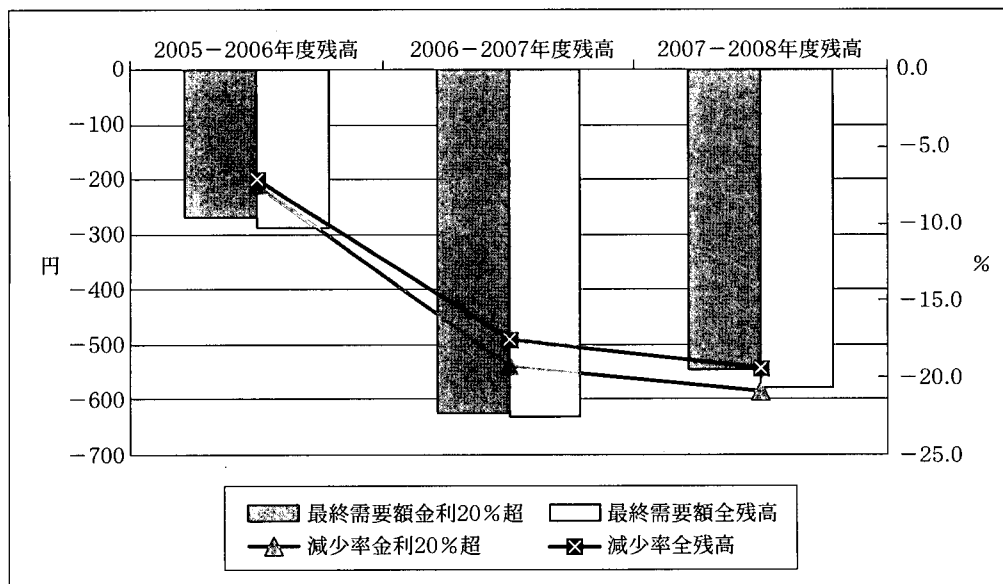
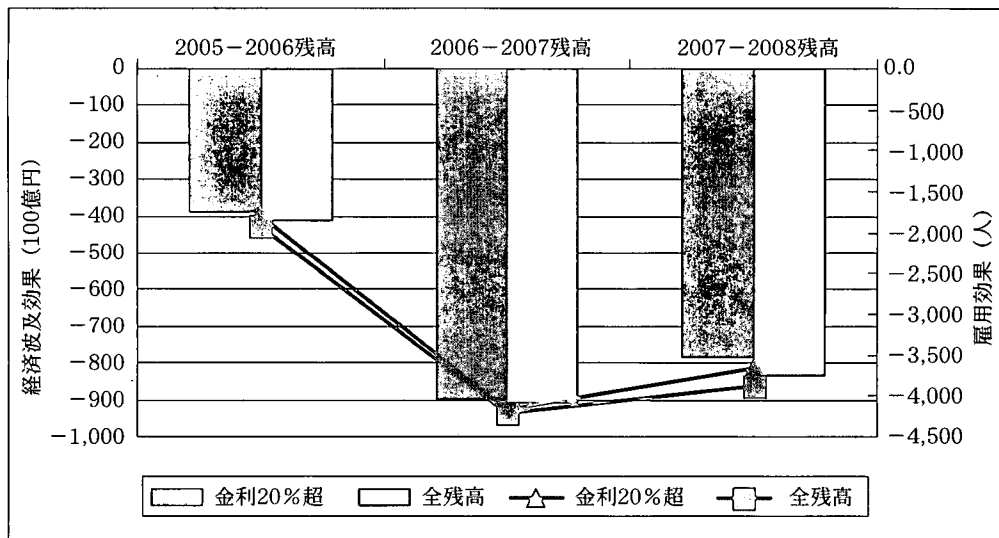


図5 上限金利規制の経済波及効果と雇用効果



(3) 北海道経済とのかかわり

2005-2008年度の北海道の人口を560万人とすれば、一人当たりの経済波及効果は平均▼12,804円。平均北海道GDPの▼約717億円の経済波及効果、20兆円弱の北海道GDPの▼約0.36%であった。

比較の参考として、

(4) プロ野球の経済波及効果を計測した⁵⁾。

2007年度、北海道日本ハムファイターズはレギュラーシーズンで、札幌ドームにおいて通算64試合、総観客動員数167.1万人を集めた。このビックイベントにかかわる総消費額を124億円と推定した。

観客の消費動向を買い物、外食、宿泊、交通費に分け、それぞれが耕作農業・漁業・その他製造製品・商業・運輸通信放送・サービス業に支出されるとして推計した。

結果、経済波及効果は▲171億円、雇用効果は▲1,722人となった。

(5) 苫小牧東部地区における自動車産業の累積投資額にかかわる経済効果を計測した⁶⁾。

2004-2006年度苫小牧東部地区における自動車産業(トヨタ、いすゞ、ダイナックス、アイシン)の累積投資額の内30%が建設費用であると仮定し、その金額817億円を最終需要額として計算した。その結果、経済波及効果は▲723億円、雇用効果は▲6,038人となった。

以上の結果から、このような制度設計の変更は、地域経済に大きく影響を及ぼしていることが明らかとなった。

4 分析における問題点

以下のような分析上の問題点が挙げられるが、これらは今後の課題としたい。

- (1) 経済波及効果の計測は乗数効果の計測であるが、プロジェクト成果の数値シミュレーションとして多く使われるので、数値が一人歩きする傾向がある。
- (2) 今回用いたプログラムは乗数効果を無限回ループして計算している。その結果経済波及効果などの結果は無限年後の最終結果である。
- (3) 平均消費性向を用いているので、結論の数値が大きめに出る傾向がある。
限界消費性向を利用すれば、数値はもう少し控えめとなり、より現実に近づく。
- (4) 消費が減少する過程で、資金需要者の消費支出抑制のみならず、①金融資産取り崩し、②貸倒、③過払利息との相殺、④親族・知人からの借入、⑤銀行等その他金融機関からの借入、などの要素を加味していない。

注

1) 2009年12月24日時点では、以下の会議が開かれた。

第1回事務局会議、平成21年11月30日(月) 17:00~19:00

日本貸金業協会 日本消費者金融協会 日本弁護士連合会 日本司法書士会連合会

第2回事務局会議、日時:平成21年12月4日(金) 17:00~19:00

日本クレジット協会、協同組合連合会日本専門店会連盟、全国銀行協会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、日本クレジットカウンセリング協会、独立行政法人国民生活センター

第3回事務局会議、平成21年12月7日(月) 17:30~19:30

(株)日本信用情報機構、(株)シー・アイ・シー、浜田商工会議所、千葉県商工会連合会、全国NPOバンク連絡会、警察庁

第4回事務局会議、平成21年12月8日(火) 11:00~12:00

池尾 和人氏(慶應義塾大学経済学部教授)、
筒井 義郎氏(大阪大学大学院経済学研究科教授)

第5回事務局会議、平成21年12月14日(月) 17:00~18:00

石川 和男(東京財団上席研究員)
藤井 良広(上智大学大学院地球環境学研究科)
東京都産業労働局金融部貸金業対策課

第6回事務局会議、平成21年12月15日(火) 11:00~12:00

飯田 隆雄(札幌大学経済学部教授)
宇都宮 健児(弁護士)

第7回事務局会議、平成21年12月21日(月) 17:00~18:00

堂下 浩(東京情報大学准教授)
吉野 直行(慶應義塾大学経済学部教授)

また、2010年1月13日時点で、以下の会議が予定されている。

第8回事務局会議、平成22年1月7日(木) 11:00~12:00

小島 茂氏(日本労働組合総連合会総合政策局長)
小澤 敏郎氏(宮城県栗原市市民生活部長)
上田 正氏(岩手県消費者信用生活協同組合専務理事)

第9回事務局会議，平成22年1月14日（木）11：00～12：00

窪田 順生氏（ノンフィクションライター）

浪川 攻氏（ジャーナリスト）

金融庁ホームページ<http://www.fsa.go.jp/news/21/kinyu/20100106-1.html>参照。

- 2) 例えば，堂下（2003）においては，上限金利を40.004%から29.2%に引き下げが実施された2000年の法改正の影響を検証する過程で，2006年の法改正の予測を既に行っている。ここでは，多くの貸金業者が市場から撤退し，リスクを多く抱えた利用者は借りられなくなり，市場規模が縮小し，経済的な効果は何ら認められないとしている。すなわち，上限金利規制は反対であった。理由は以下の3点であった。①需要サイドでは信用リスクの見合わない顧客に対する金利差別の上限が固定されるので，信用割り当てが生ずる。②供給側では金利の上限が下げられることから生ずる利収益率の低下から，この市場から退出せざるを得ない中小規模の高コスト企業が続出し，結果的に信用収縮を生ずる。③さらに，これら市場から追いつかれた需要者や供給者の多くはヤミ金融市場に向かう。

また，早稲田大学消費者金融サービス研究所（2006）では実証分析を通じて，成約率が減少し，上限金利25%で2.1兆円GDPが減少する。成長率では0.246%低下するとしている。

また筒井（2007）では行動経済学的な視点から，非合理的な借り手手となる，すなわち，今のことばかり考えるような双曲割引と自分は取り立てに合うことはないと考える自信過剰に該当する借り手が過剰か借入による多重債務者や破産者となることを明示し，合理的な借り手や，一時的資金の需要も賄う借り手と区別しなければならないことを示唆している。

- 3) 金融庁所管金融機関の状況・貸金業関係統計資料
<http://www.fsa.go.jp/status/kasikin/index.html> を参照。
総務省統計局総合統計データ
<http://www.stat.go.jp/data/getujidb/zuhyou/sihyou.xls>
- 4) 内閣府統計情報・調査結果SNA（国民経済計算）県民経済計算
<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/kenmin/h17/main.html>
- 5) 総顧客動員数と総消費額は（社）北海道未来総合研究所の研究成果を参照し
（<http://www.hifa.or.jp/pdf/2007fighters.pdf>），我々のプログラムで計算した。
- 6) 経済産業省北海道経済産業局（2007）「北海道における自動車関連産業の経済効果について」2007年5月19日 http://www.hkd.meti.go.jp/hoksi/car_economic/index.htm における投資データを参照し，我々のプログラムで計算した。

参考文献

(論文)

土井英二, 中野親徳, 浅利一郎 (1996) 『はじめよう地域産業連関分析－Lotus1 - 2 - 3で初歩から実践まで－』日本評論社。

堂下 浩 (2003) 「上限金利引き下げの影響に関する考察」 *Working Paper* (早稲田大学消費者金融サービス研究所) IRCF03-002 2003年3月。

加藤晃, 飯田隆雄, 岡村誠 (2007) 「ジンギスカンの経済波及効果」 『地域と経済』 (札幌大学経済学部附属地域経済研究所) 第4号 2007年3月 pp.99-102.

早稲田大学消費者金融サービス研究所 (2006) 「上限金利規制が消費者金融市場と日本経済に与える影響」 *Working Paper* (早稲田大学消費者金融サービス研究所) IRCF06-002 2006年3月。

筒井義郎, 晝間文彦, 大竹文雄, 池田新介 (2007) 「上限金利規制の是非：行動経済学的アプローチ」 『現代ファイナンス』 No.22, 25-73, 2007年7月。

(資料)

旭川市企画部政策調整課編 (2001) 『平成7年旭川市産業連関表』2001年3月

北海道開発局 (2004) 「平成12年北海道産業連関表 33部門北海道産業連関表及び各種係数表」
http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/toukei/renkanhyo/h12_table/33bumon.xls

北海道開発局開発監理部開発計画課地域経済係編 (2004) 『平成12年北海道産業連関表について』

http://internet5.hkd.mlit.go.jp/topics/toukei/renkanhyo/h12_table/renkan.pdf

経済産業省北海道経済産業局 (2007) 『北海道における自動車関連産業の経済効果について』
2007年5月19日

http://www.hkd.meti.go.jp/hoksi/car_economic/index.htm

金融庁貸金業関係統計資料 (2008)

<http://www.fsa.go.jp/status/kasikin/index.html>

総務省統計局 (2004) 『平成12年産業連関表－計数編－』2004年6月

<http://www.soumu.go.jp/clearing/data/2004/6/014504500412.html>

総務省統計局 (2004) 「第2表 都市階級・地方別1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出 (勤労者世帯) 北海道」 『家計調査年報』2000年～2004年

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/2000~2004np/zuhyou/2nh0202.xls>

総務省政策統括官 (統計基準担当) ホームページ

<http://www.stat.go.jp/data/io/about.htm>

* 本稿は2008年度地域経済研究所研究助成を受けた研究成果の一部である。ここに記して感謝申し上げる。なお、全ての間違いは筆者にあることはいうまでもない。